

2020 年度大学評価委員会経営部会の評価を受けて

法政大学総長 田中優子

2020 年度の大学評価委員会経営部会の評価は、「本学の内部質保証システム全体の適切性について」と「本学の新型コロナウイルス感染症への対応について」が対象となった。

内部質保証システム全体の適切性の点検・評価については、2018 年度に総長や副学長などから構成される「全学質保証会議」が設置されたことをふまえ、大学憲章を教育・研究・社会貢献など全活動の理念的基礎に置き、対話による啓発と評価文化の育成による推進をはかったこと、および、総長をトップに内部質保証を的確に機能させることが大学憲章の実現につながるという認識をもって、全学各機関、部局の濃密なシステムを作り上げたことを、「体制としての成熟度が非常に高い」と評価をいただいた。

一方で、大学憲章を教育プログラムおよび非正課教育など全体の教育活動にどう実現化し、いかなる検証の手法を開発していくか、持続的な調査研究活動が必要であるとの指摘もいただいた。その研究活動として、大学カリキュラム論や学生発達論、教養教育論など、教育評価を可能にする独自の専門性を深めること、という具体的な提示もいただき、大いに参考になった。また、「全学質保証会議」がかなり多くの会議体で構成された複雑な組織構造である点も課題とされた。教育改善には教育情報の調査・収集・点検・分析および評価活動、改善策の策定と実行が不可欠だが、それをこの組織に落とし込むためには運営上の熟練が必要で、そのために実践を重視して進めることが肝要、という非常に重要なお指摘をいただいた。さらに教職員の研修、書類作成等の事務について簡素・効率化、そして実施体制の簡素化・統合化などが有効だというご提案もいただいた。これらも大いに参考にしたい。

新型コロナウイルス感染症への対応については、オンライン授業ニュースとして定期刊行した情報提供や総長による学生への配信、特別な支援を要する学生への対応と支援、対面授業実施の基準策定など、コロナ禍での授業の在り方を模索する方策について、高い評価をいただいた。

一方、今後の対応のために、いくつかのご指摘もあった。ひとつは、この状況下における教育の質保証と学生の成長のためには、学内のアンケートだけでなく、全国的な調査研究や実践を涉猟し、教職員とマネジメントに適切な形で提示することが必要である、という指摘である。さらに 2020 年度入学者に有効であった方策が 2021 年度以降の入学者に有効とは限らないため、調査検討の対象を現在の高校生まで拡大し、その実情を把握することが必要ではないか、というご指摘である。まさにそのとおりで、今後の検討課題にしたい。

また、学外に持ち出すことができない情報を扱う業務であることから、事務 LAN を利用した学内システムの使用が不可欠であり、テレワークが進まなかった点にも言及があった。今後の教職員の働き方改革を見据え、大学としての早急な対応が求められる、というご指摘はたいへんありがたかった。

いつもながら丁寧に確認し、具体的にご示唆、ご指摘くださり、まことに多くのことに気づかされた。心より敬意を表し感謝申し上げたい。